

〈資料紹介〉
西野家旧蔵「多摩川絵図」

安齋 順子

〈資料紹介〉 西野家旧蔵「多摩川絵図」

安齋 順子*

1 はじめに

くにたち郷土文化館では平成30年(2018)1月12日(金)～3月12日(月)に「ミニ展示 絵図からみる多摩川と用水」展を開催した〔写真1〕。

多摩川は全長約138キロメートル、山梨、東京、神奈川を流れる一級河川である。多摩川周辺の地域では近世初期から多摩川低地の本格的な開発が行われてきた。国立市の南部は多摩川に接しており、江戸時代初期に農業用水として多摩川から取水した府中用水が開削され、現在も国立の水田を潤し、多くの生き物や植物を育む自然豊かな光景を生み出している。他にも、漁業や砂利採取など人びとは多摩川から多くの恵みを受けてきた。様々な利水が行われる一方、かつて青柳村とよばれた地域(現国立市青柳周辺)は、本宿村(現府中市本宿町周辺)の対岸、多摩川の右岸にあった青柳島に住んでいた人びとが、多摩川の水害によって、寛文11年(1671)に現在の地に移ってきた歴史を持つなど、多摩川周辺に住む人びとは多くの水害も経験してきた。

本稿は、展示した資料の中から、西野敏雄家旧蔵「多摩川絵図」について、絵図の内容と類似資料2点との比較から、その資料の性質をまとめたものである。

2 西野敏雄家旧蔵「多摩川絵図」〔資料1〕

西野家旧蔵「多摩川絵図」は、西野家の蔵にあった資料群から平成28年(2016)に寄贈されたうちの1点で、寄贈時は継目のはずれた状態であったが、元来は22枚の和紙が繋がり、一つの絵図を構成するものであった。和紙はごく薄い美濃紙判のものが主に使われており、破れやフケ(カビや微生物による腐食)により状態が悪くなっていたため、ドライクリーニングと裏打ち等の修復を行い、前記の展示で資料全面を初公開した(平成28年の新寄贈資料展では国立付近のみ展示した〔写真2〕)。

西野家の「多摩川絵図」は、図の下方をほぼ北北東の方角とし、右方に多摩川の上流にある羽村の堰付近を描き、下流に向かって図の左方に進み、多摩川河口までが描かれたものである。絵図の全長は499cmである。西野家になぜこの川絵図があったかは現段階では明らかではないが、後述する世田谷の大場代官屋敷保存会、国立国会図書館にも、類似の絵図が残されていることから、



〔写真1〕 展示風景 (一部)

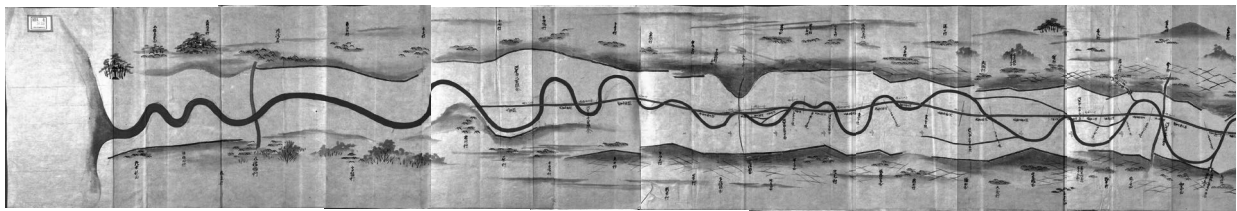


〔写真2〕 「多摩川絵図」上・下谷保村付近

* あんざいじゅんこ／くにたち郷土文化館 学芸員



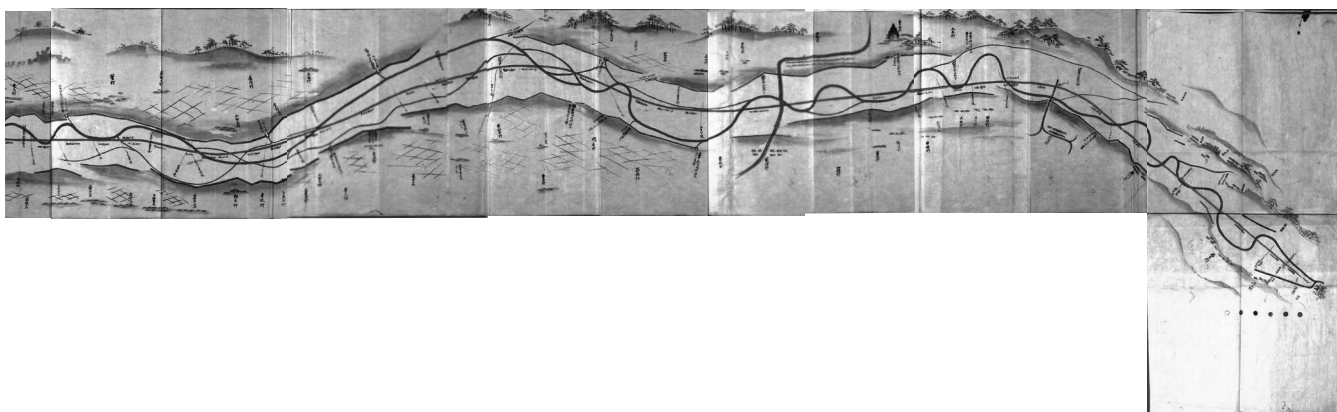
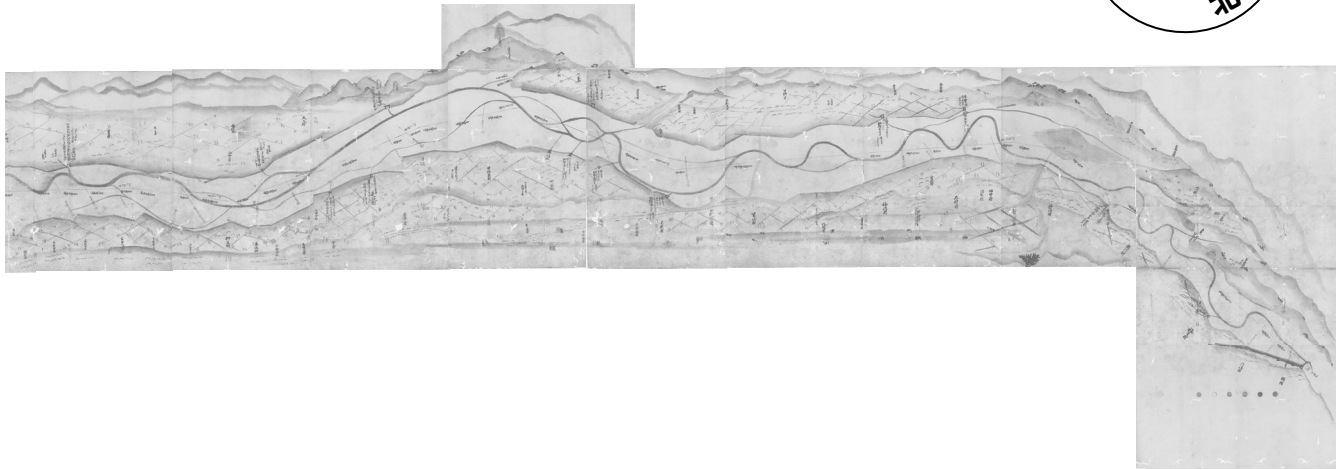
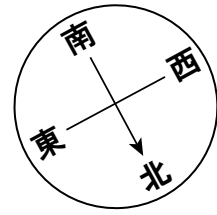
〔資料1〕西野家「多摩川絵図」
くにたち郷土文化館所蔵



〔資料2〕大場家「玉川川幅絵図」
大場代官屋敷保存会所蔵 / 世田谷区郷土資料館寄託



〔資料3〕旧幕府引継書「玉川ノ図」
国立国会図書館所蔵（同国立国会図書館デジタルコレクションより写真を連結させた）



〔表 1〕 絵図に描かれた用水の取入口の記載

1	左岸	(玉川上水取入口)	(記載なし)
2	左岸	福生熊川式ヶ村組合用水取入口	坎樋長四間 横五尺 高三尺
3	左岸	拜嶋村外八ヶ村組合用水取入口	坎樋長五間 横三間 高三尺
4	右岸	平粟ノ須式ヶ村組合用水取入口	坎樋長三間 横九間 高三尺
5	右岸	日野宿外二ヶ村組合用水取入口	坎樋長六間 横三間 高三尺五寸
6	左岸	上谷保村地内字雨成下 府中三町外四ヶ村組合用水取入口	坎樋長八間 横四間 高三尺
7	左岸	字三家通 本宿村用水取入口	坎樋長四間 横三間 高三尺
8	右岸	字大柳通 一ノ宮関戸二ヶ村組合用水取入口	坎樋長三間 横壹間 高三尺
9	左岸	四ツ谷村外式ヶ村組合用水取入口	坎樋長三間 横壹間 高三尺
10	左岸	同村(四ツ谷村外式ヶ村組合用水)下堰	(記載なし)
11	右岸	字一之山下 大丸村外七ヶ村組合用水	坎樋長六間 横三間半 高三尺
12	左岸	是政村地内字築地下 上染谷外二ヶ村組合用水	坎樋長三間 横壹間 高三尺
13	左岸	是政村地内字壺町田 押立村外壺ヶ村組合用水	坎樋長四間 横壹間 高三尺
14	右岸	字上ノ堰 押立村新田用水	坎樋長四間 横四間 高三尺
15	右岸	上布田宿飛地字上川原 稲毛川崎二ヶ領六拾ヶ村組合用水	坎樋長拾間 横三間五尺五寸 高三尺五寸
16	左岸	和泉村地内字六郷元 六郷領三拾五ヶ村組合用水	坎樋長六間 横三間半 高四尺
17	右岸	宿河原地内字中野 稲毛川崎二ヶ領五拾三ヶ村組合用水取入口	坎樋長八間 横四間 高四尺

同様のものが複数作成され、当時川を管轄する機関や川沿いの村々で所有していた可能性が考えられる。

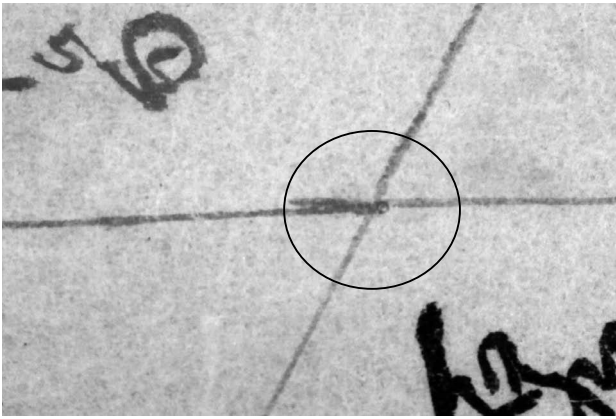
では、絵図に描かれている内容を詳しく見ていきたい。凡例は、色分けされた丸印6つが並ぶが、その色分けの意味については記載がなく、またこの絵図に関する年代や製作者などの記述もない。他に多摩川沿いの村々の名前、堤、用水の取入口と、川の長さ書き込まれており、用水の取入口の情報が細かに書かれていることも特徴として挙げられる〔表1〕。取入口は左岸に10箇所、右岸に7箇所が描かれている(日野用水の下堰は描かれていない)。府中用水は「上谷保村地内字雨成下 府中三町外四ヶ村組合用水取入口 坎樋長八間 横四間 高三尺」と記されている。なお坎樋の大きさについて『佐伯麟之助家文書I』をみると、享保17年(1732)、寛保3年(1743)、延享3年(1746)には、長三間、奥行六間とあるが、文化2年(1805)には横四間、長八間と絵図と同様の大きさに変わっている¹⁾。以降明治3年(1870)の鈴木鉄五郎家文書「七ヶ村用水坎樋伏替御普請勘定帳控」においても長八間・高三尺・横四間と絵図同様の大きさに敷設しているが、明治13年(1880)『谷保村史』²⁾では長三間・幅四間・高一丈と大きさが変わっていることが確認できる。

絵図では川の長さ方位は朱線で表され、距離の数値は墨で書かれている。距離の計測を表す朱線は水神社(現羽村市)³⁾から発しており、この水神社から発する朱線と、玉川上水の板橋の箇所から発する朱線が交わる部分に朱

の●印が記され、ここから計測の数字が書き込まれていることから、●印部分が計測の起点と考えられる〔写真3〕。また計測の最終地点は河口ではなく古川村(現大田区西六郷付近)までとなっている。そして、詳細に観察すると川の長さを現す朱線の屈折箇所には針穴を確認することが出来る〔写真4〕。これは図面を正確に、計測の下図から転写する際に開いたものと考えられる。書き込まれた数値から地図の縮尺を計算してみると、「千式百六拾七間」とある朱線の実寸がおおよそ23cm(おおよそ7.6寸)であり、「千式百六拾七間」の距離をメートル換算すると2,303mであることから、おおよそ1/10,000の絵図として作られたことが分かる。



〔写真3〕 水神社から延びる朱線と板橋から延びる朱線が交わる場所に朱の●印がある。



〔写真4〕絵図に残る針穴

3 西野家について

「多摩川絵図」を所有していた西野家について確認しておきたい。西野敏雄家は、谷保村の二代目戸長となった西野芳寛〔天保9年（1838）～大正5年（1916）〕、大正14年（1925）に村長となった西野寛司〔安政4年（1857）～昭和11年（1936）〕親子を輩出した家である。西野芳寛以前の西野家の系譜は、はっきりとした記録が確認されていないが、絵図とともに寄贈された文書に「下谷保村 仙五郎」に関わるものが多く残されていることから⁴、この仙五郎が芳寛以前の西野家の当主であったとみられる。現在の西野家が位置する場所は、かつて上谷保村であった地域であるため「下谷保村 仙五郎」の表記が合わないように見えるが、下谷保村・上谷保村を示した本田家資料⁵「明治期谷保村屋敷図⁶」によると、上谷保に位置しながら下谷保に区分されている家が何軒か存在しており、西野家も位置としては上谷保村にあるが、下谷保村に帰属していたことがわかる⁷。

また、本田家資料「安政三丙辰年 宗人旨別改帳 三月武蔵国多摩郡下谷保村」によると仙五郎は安政3年（1856）に64歳であり、19歳の倅、又蔵がいる。又蔵は天保9年（1838）生まれという計算になり、西野芳寛も同年の生まれであることから、この又蔵は芳寛のことであろう。これを裏付けるものとして、西野家資料の書籍『大学⁸』の裏表紙へ「西野又蔵」の墨書や、『実語教童子教⁹』への「谷保村 西野又蔵 押立村 比留間かんぢ」の墨書がある。また本田定年日記「春秋乗¹⁰」によると、当時戸長であった本田定年と共に地方調を行なった人物に「専五郎（仙五郎）」「弥左衛門」「九郎兵衛」「太四郎」などの名がしばしば登場する。この中の石神（地域名）の「専五郎」または「仙五郎」は西野家当主が名乗った名前であり、この時期の仙五郎は芳寛のこととみられる。芳寛は地租改正に伴い本田定年とともにこの時期奔走していたメンバーの一人であったの

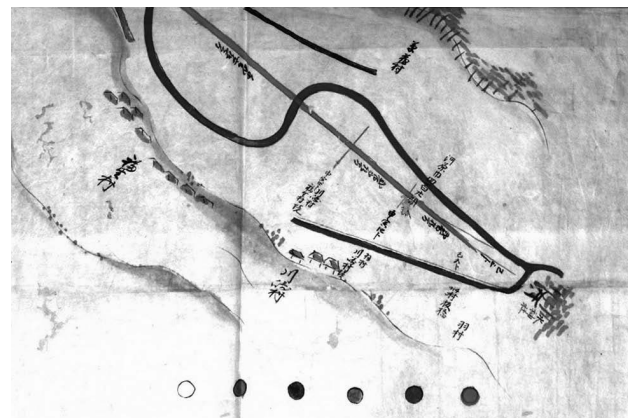
だろう¹¹。

では西野家は「多摩川絵図」が残されるような、川普請に関わる家であったのだろうか。現在確認されている文書には、直接この「多摩川絵図」に関係するものは見つかっていない。江戸時代、西野家は下谷保村の名主であった時期は無いようで、天保8年（1837）に書かれた「飢人救方書上帳控」などに、百姓代として仙五郎の名を確認することが出来るのみである¹²。他に川と西野家の関係を窺わせるものとしては、三田家文書の明治3年（1870）「御用留¹³」の「組合用水路御普請場所見分につき廻章」に「下谷保 水番専五郎」の名が登場する他、西野芳寛の名は明治10年（1877）3月31日「上申〔組合用水路修繕につき再上申¹⁴〕」にみる事が出来る。

4 類似資料① 大場代官屋敷保存会所蔵・世田谷区立郷土資料館寄託「玉川川幅絵図¹⁵」〔資料2〕

江戸時代中期以降から明治4年（1871）の廃藩置県まで彦根藩世田谷領の代官を務めた大場家の資料に「玉川川幅絵図」がある。これは西野家の「多摩川絵図」とほぼ同じ大きさで、堤や川の長さを主に記した特徴も同様である。また、凡例には色分けされた●印が残るのみで文字の記載がなく、製作者や製作年代の情報もない。

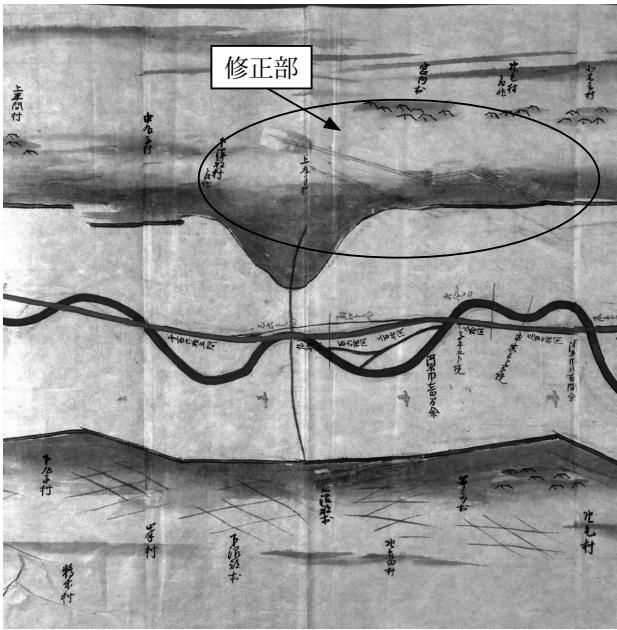
2つの川絵図の違いとしては、大場家の絵図には川幅の記載があるのに対し〔写真5〕、西野家の絵図にはなく、逆に西野家の絵図では詳しく記されている用水取入口の記載が、大場家の絵図では簡略化されている点に相違がある。また、図面全体で比較すると、上流は計測された図が酷似しているのに対し、上沼部村・下沼部村（現・大田区）付近から河口に向けて南側へ湾曲している多摩川を、大場家の絵図では、紙幅に納まるように図面上で調整して描いており、よく見ると修正して図面に納まりやすいように描き直した痕跡も残っている〔写真6〕。



〔写真5〕「玉川川幅絵図」部分

大場代官屋敷保存会所蔵／世田谷区立郷土資料館寄託

品川縣
御役所



〔写真6〕「玉川川幅絵図」上沼部村・下沼部村付近
大場代官屋敷保存会所蔵 / 世田谷区郷土資料館寄託

5 類似資料② 国立国会図書館所蔵・旧幕府引継書「玉川ノ図」¹⁶〔資料3〕

展示終了後の追加調査において、西野家・大場家に残る絵図と同様の絵図が他にも遺存していることがわかった。この絵図は、国立国会図書館に所蔵されている旧幕府引継書の中にある「玉川ノ図」である。旧幕府引継書は、江戸幕府の記録類約5,700冊で、評定所・寺社奉行・作事奉行等々の書類が含まれているが、その大半は町奉行関係のものである。町奉行所が明治元年（1868）に新政府の市政裁判所に引き継ぎ、その後、東京府開設に伴い東京府庁に引き継がれた。さらに明治27年（1894）に旧上野帝國図書館に保管を委託されたとき旧幕府書でない一部の書が混入したまま移管されたという¹⁷。

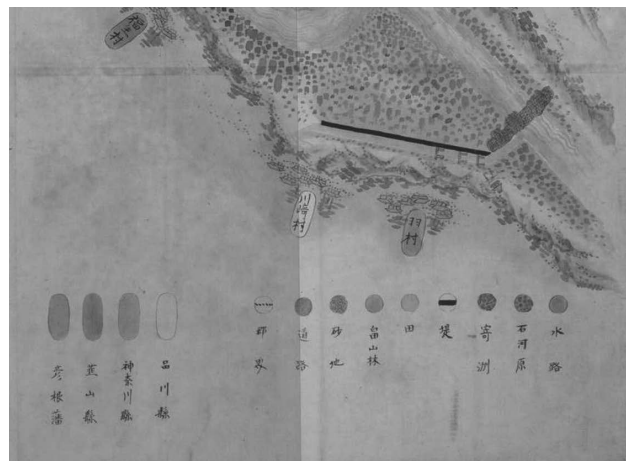
旧幕府引継書の「玉川ノ図」は、押立村の比留間定右衛門と飛田給村の萩原與兵衛により明治4年（1871）5月に品川縣¹⁸に提出されたもので、絵図左端にある奥書には以下のような記述がある。

前書玉川通鹿絵図面六分百間之割ヲ以
取調候^扁相違無御座候以上
明治四年辛未年五月

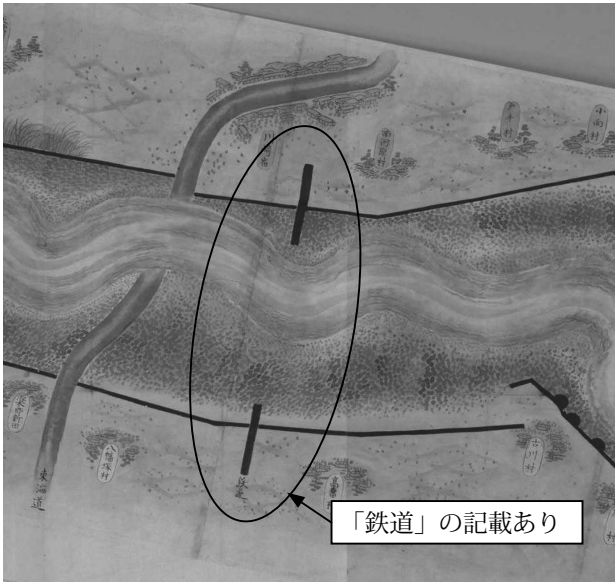
武蔵国多摩郡
押立村
年寄
比留間定右衛門 ㊦
上飛田給村
名主

「絵図面六分百間之割」とあることから、実寸100間（約18,181cm）を図面上6分（約1,818.1cm）（1分は1寸の1/10）で表した絵図である。1/10,000の縮尺は、西野家の「多摩川絵図」の縮尺と一致する。凡例には、水路（水色）、石河原（茶点）、寄洲（緑点）、堤（黒線）、田（黄）、畠山林（緑）、砂地（茶）、道路（朱）、郡堺（黒点線）の記載があり、また品川縣（白）、神奈川縣（朱）、蕪山縣（紫）、彦根藩（青）の色分けがなされている〔写真7〕。この色分けは絵図の中にある村名に丸囲いで示されており、絵図の特徴として、多摩川流域の県や藩による管轄地域を示すことが重要な役割になっていることがわかる。絵図の大きさは西野家の絵図とほぼ同形であるが、西野家の絵図にあるような、川の長さに関する記述はなく、国立国会図書館で原資料を確認したところ針穴も確認できなかった。さらに川や村などがより絵画的表現で描かれている点も指摘できる。また、西野家の絵図と比較し、堤の位置が異なる部分が多くみられることや、西野家の絵図には記されていない鉄道〔写真8〕が表記されているなど、作成された時期が異なる可能性を示す要素がみられる¹⁹。

差出人の一人である押立村の比留間定右衛門は当時品川縣が治める地域の堤防締役²⁰を担っていた人物である。この定右衛門は西野芳寛の妻トミの父親であり、のちに芳寛夫婦の養子となった寛司の父親でもある。寛司は安政4年（1857）に定右衛門と、母ムメの二男として生まれ、明治9年（1876）に西野芳寛の養子となった。このような西野家・比留間家の親戚関係から西野家



〔写真7〕「玉川ノ図」凡例部分
国立国会図書館デジタルコレクションより



〔写真8〕「玉川ノ図」部分
国立国会図書館デジタルコレクションより

資料の中に、比留間定右衛門の没後に書かれた覚書がある。「扣（控）ノ分」と題された紙には、定右衛門の人柄とその功績について、資性弘毅（度量が広く意思が強く）困碁を嗜み、俳句を嗜む、人の論議をよく解く。又、維新の初め公共に与力し、土木の纂献すること数編、大に見る所有り、といった内容が記されている。この「土木の纂」の中の一つがこの品川県に提出された「玉川ノ図」であろう。「数編」とあることから他にも土木に関する纂修したものがあったことが察せられる。

6 その他の「多摩川絵図」

前述した西野家の「多摩川絵図」と類似資料2点以外に、明治初期に描かれた多摩川の絵図がある。この絵図は、大場家文書「多摩川絵図」（大場代官屋敷保存会所蔵／世田谷区立博物館寄託資料）、中嶋家文書「多摩川流域絵図」（立川市歴史民俗資料館所蔵）、府中市四谷の旧家にも残る絵図²¹で、上記4点は類似の絵図である。

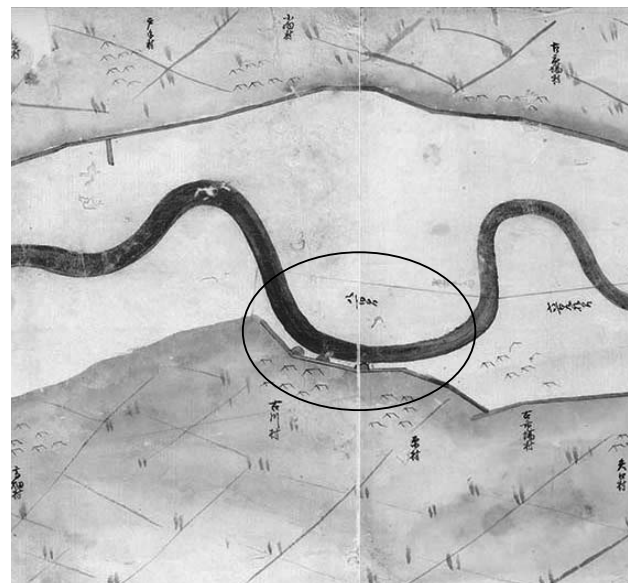
これらは、西野家の「多摩川絵図」が羽村から下流の区間を描いているのとは異なり、多摩川の水源から河口までを描いたものであり、堤や村境、用水などが詳しく描かれているが、川の長さなど、計測に関する記述は見られない。川の管轄を村名部分の丸囲いに色分けで記しており、中嶋家の絵図の凡例では品川県・神奈川県・蕪山県・彦根藩・西端藩で色分けがなされている。また、「ミニ展示 絵図からみる多摩川と用水」の関連講演会「絵図にみる多摩川中流域の村々」において講師の清水裕介氏よりこれらの絵図について報告がなされている²²。清水氏は世田谷大場家の「玉川通治水堤防検査掛

土木工藤権大佑被相達候一件」²³の資料の記述から、この絵図が「多摩川通治水堤防御規定」により「水源ヨリ流末迄」を一枚の絵図にまとめて作成されたものとして、中嶋家文書「玉川通外三川合併絵図面諸入用ニ付回章²⁴」によって、明治4年（1871）6月21日以降に描かれたものである可能性について言及され、蕪山県下の堤防締役の一人であった中嶋家や、彦根藩の大場家にこのような絵図が残っていることを提示された。また西野家「多摩川絵図」も民部省などにより県を超えた範囲で作成されたものであることを指摘されている。

おわりに

西野家「多摩川絵図」は、川の測線の屈折部に針穴があることから、絵図作成にあたって敷き写しや模写で描いたのではなく、測量の下図から針を使って正確に写しとる技法で製作されたものとみられる。さらに川の計測値が書かれ、その数値と縮尺が合致する点など、他の類似資料と比較して絵図成立上において欠かせない要素が認められる。以上のことから西野家の絵図は、それらの要素を持たない旧幕府引継書「玉川ノ図」の提出された明治4年（1871）5月以前に描かれたことが窺える。また、この絵図を西野家が所有していた経緯については、西野家と比留間家の親戚関係により、比留間家から伝わった可能性を書き留めておきたい。

本稿では、西野敏雄家旧蔵「多摩川絵図」と類似資料について、その特徴について述べ、その絵図の作られた経緯を探るにとどまったが、「多摩川絵図」は幕末から明治へ、川の管理がどのように引き継がれたかという歴史的経緯や、絵図の中に記されている護岸のために作ら



〔写真9〕描かれた土出（萱羽口）

れた土出（菅羽口）や、洪水時のために作られた霞堤などが確認でき、当時の治水工法の様子が窺えることから重要な資料といえる〔写真9〕。

西野家に残されたような多摩川の絵図は流域の村々で共有している可能性があり、さらなる研究には、地域・行政を超えた情報共有が課題となる。本稿執筆が今後の多摩川史研究への一助となれば幸いである。

【註】

- 1 くになち中央図書館『佐伯麟之助家文書Ⅰ』1986「享保十七年八月 上谷保村明細帳」120p、「寛保三年八月 上谷保村明細帳」132p、「延享三年七月 上谷保村明細帳」136p、なお文化2年4月の「玉川通定式川除御普請ヶ所書上帳」については、翻刻の掲載はされていない。
- 2 国立市『国立市史 中巻』史料十七 803p
- 3 玉川上水が完成した承応3年（1654）に水神社として建立。大正10年（1921）に元来あった場所から道路を挟んで北側の現在地へと移動している。
- 4 資料番号 M07813 西野敏雄氏寄贈資料。他、複数確認されている。
- 5 「本田家資料」は、本稿では平成28年（2016）に国立市に寄贈された本田味夫氏旧蔵資料を指す。
- 6 前掲書 註2 付録図（4）
- 7 上谷保村・下谷保村は当初ひとつの村であったが天和年中（1681～1684）に上下別郷となった。しかし多摩川の氾濫により損地や荒廃地も多く次第に上下の区別が判然としなくなってしまった。そこで、明治8年（1875）、地租改正に際し、上谷保・下谷保村は合併した（前掲書 註2 564-566p）。
- 8 資料番号 M07560-01
- 9 資料番号 M07559、享和3年（1803）書林 榮久堂 山本平吉版
- 10 くになち中央図書館『本田定年日記』1991
- 11 本田定年と西野芳寛は、その後も明治14年（1881）1月に自治改進黨員となり、同年10月には2人とも自由黨員となるなど、この時期行動を共にすることが多かった。
- 12 前掲書 註2 468-470p
- 13 くになち中央図書館『三田敬次家文書』1993 100p
- 14 くになち中央図書館『佐伯麟之助家所蔵文書Ⅰ』1986
- 15 世田谷区『世田谷区史料 第三集』1956 口絵に部分掲載あり

- 16 国立国会図書館 旧幕府引継書 一部は国立国会図書館デジタルコレクションから閲覧可能。
 - 17 南和男『江戸の社会構造』1969 344p
 - 18 明治2年（1869）1月13日設置。
 - 19 新橋—横浜間の鉄道は明治5年（1872）10月に開業。明治3年（1870）に敷設が始まっている。
 - 20 明治4年（1871）2月12日布告の太政官布達第八十八により定められた役。「今般治水ノ規程改正ノ為メ土木司中ニ検査掛ヲ置キ諸国全川ヲ分部シ掛リ官員常二分隸ノ川筋ヲ巡視シ地方官ト力ヲ戮（効力）セ治水ノ方法実地点検候条府藩縣ニ於テ自今水理関涉ノ事件ハ勿論別紙条目ノ件々総テ土木司ト合議シ可否ヲ極メ可申立猶細目ノ儀ハ民部省ヘ可承合事」・第八条「堤防締役ヲ其最寄郷村ヨリ拔擢シ凡二里或ハ三里ヲ一人ノ持トシ傍示ヲ建テ境界ヲ定メ規則ヲ守リ平日水行ヲ点検セシムルヘキ事」とある（『法令全書』内閣官報局 明20-45.参照）。後述の清水氏講演会によって、世田谷大場家の資料から比留間定右衛門は品川県管下の府中宿より国領までの堤防締役だったことが分かっている。
 - 21 『府中市史編さんだより』第4号（平成29（2017）年11月8日）掲載「武蔵国玉川水源ヨリ流海面羽田浦マテ両縁画図」（個人蔵）
 - 22 平成30年（2018）3月3日くになち郷土文化館講堂にて開催。
 - 23 「玉川通惣絵図面藩県申合水源ヨリ流末迄壺枚ニ認メ川巾其外共書シ可申取調之節ハ藩県立会取調集會得ト懇談之上認ベシ」と記載あり。
 - 24 「玉川通外三川合併絵図面之義葦山・神奈川・品川三県及彦根藩堤防懸り御官員御打合之上品川県江御頼ニ相成ニ付、去ル六月廿一日府中宿へ堤防仮締役之者共之内立会合併絵図引置漸ク当月十三日迄皆出来相成」と記載あり。
- （その他・参考文献）

- ・松浦茂樹・藤井三樹夫「明治初頭の河川行政」『土木史研究 第13号』1993 公益財団法人土木学会
- ・新多摩川史編集委員会『新多摩川史 本編（上）』2001 財団法人 河川環境管理財団